

平成31（令和元）年度第1回倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会  
議事概要

開催日	平成31年4月	時間	10:00～11:30
-----	---------	----	-------------

1 次第

1 開 会
2 出席者紹介
3 説 明
4 役員を選出
5 協 議
(1) 採択手続等について
ア 採択の方針及び観点
イ スケジュール及び関係組織
ウ 採択事務日程
(2) 選定委員等の構成及び委嘱について
(3) 諮問について
(4) 教科書展示会等について
ア 教科書センター法定展示会
イ 分散展示会
ウ 一般展示会
(5) 協議会の経費について
ア 平成31（令和元）年度地区協議会予算書
イ 負担金納入依頼
(6) その他
ア 倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会文書に開示に関する要綱につ
いて
6 閉 会

## 2 協議

発言者	発言要旨
【事務局】	(役員選出について) 規約にあるように、会員の中で互選していただきたい。
【委員】	会長は倉敷市の井上教育長にお願いしたい。 その他の役員について事務局案はないか。
【事務局】	事務局案として、副会長に総社市山中教育長，浅口市巾野教育長，監事に早島町，徳山教育長，里庄町，杉本教育長でどうか。 ⇒承認
【事務局】	(採択の方針及び観点について) これまでの採択において倉敷地区の採択の方針と観点を次のように考えている。(方針と観点を読み上げる)
【会長】	承認ということによろしいか。 ⇒承認
【事務局】	(日程について) 事務日程については非公開なので、取扱いには十分気を付けてほしい。再協議が必要な場合の予備日を7月下旬に設定している。
【委員】	これまで再協議になったことがあるか。
【事務局】	中学校の社会科で一度あったと聞いている。
【委員】	単市で採択しているところはどこか。
【事務局】	岡山市，玉野市，備前市が単市でおこなっている。
【委員】	採択には、多くの選定・研究委員が必要とされるため、地区での採択でよい。
【事務局】	(選定委員の構成について) 外国語科の教科書採択については、5市町全てから研究委員の委嘱を考えている。
【委員】	研究委員の委嘱はどの立場の者を考えているのか。
【事務局】	小・中学校どちらでも英語指導の経験のある者等，様々な立場から6名を考えている。
【委員】	学識経験者について、昨年度，一昨年度は，中学校PTA会長，PTA連合会会長，特別支援教育コーディネーター，幼稚園長，子ども園長を委嘱している。本年度も同様の立場の方をお願いすれば良いのではないかと。
【事務局】	同様の立場の方をお願いすればよいのではないかと考えている。
【委員】	事務局案の構成でよろしいか。

	(委嘱状や誓約書について)
【委員】	誓約書を提出してもらうことで、教科書執筆に関わっている人が、今回の採択に関わることを防ぐことができるということでよいか。
【事務局】	よい。
【委員】	公正公平のため、研究委員、選定委員に機密保持についての周知を徹底してほしい。
【事務局】	市町教育委員会を通じて周知徹底を行う。
	(教科書展示会について)
【委員】	教科書展示会の意見はどれくらい出るものなのか。
【事務局】	昨年度の法定展示会では70程度の意見が集まった。今回は小学校全教科の採択ということで、関心をもっていただけると思うし、そのように広報していきたい。
	(経費について)
【委員】	負担金等はこれまでと同じ金額でやっているか。
【事務局】	今まで通りの額である。 別表1・4で運営したい。 ⇒承認
	(文書開示について)
【委員】	昨年度は個人的な文書開示請求はあったか。
【事務局】	なかった。
【委員】	教育委員会を公開している市町があるのか。
【事務局】	岡山県では岡山市のみが教育委員会を公開している。 文書開示については、要綱のとおりでよろしいか。 ⇒承認
	(その他)
【委員】	採択方針(2)に関して、今後はユニバーサルデザインの教科書について考える必要があると思う。長期的に研究を進めて欲しい。
【事務局】	国の動向に注目し調査研究をしていこうと思う。
【委員】	学習者用デジタル教科書についての考えはあるか。
【事務局】	国の方針に沿って各市町が管理規則の見直し等を進めている。今後、方針が明確に示されると思う。それに沿って対応を進めていきたいと考えている。
【委員】	開示に当たっては、この会の委員の氏名は公開されるか。
【事務局】	地区協議会、選定委員会の委員の氏名は公開される。研究委員の氏名は非公開。



平成31（令和元）年度第2回倉敷地区教科用図書採択市町教育委員会協議会  
議事概要

開催日	令和元年7月	時間	9:30~12:00
-----	--------	----	------------

1 次第

1 開 会
2 本日の日程及びこれまでの経過報告について
3 展示会における意見等について
4 選定委員会答申及び質疑、協議等
(1) 令和2年度使用小・中学校教科用図書について
①答申
②説明
③質疑
④協議
5 選定理由書及び倉敷地区市町教育委員会への報告について
6 各市町教育委員会における採択について
(1) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条六項
(2) 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条4項
7 その他
文書開示について
8 閉会

2 協議

発言者	発言要旨
【選定委員】	(令和2年度使用小学校教科用図書について) 答申としては、現在使用しているものと同じ発行者となった種目と、現在使用しているものとは異なった発行者となった種目がある。
【事務局】	どの教科書が現行の発行者から変更となったのか。
【選定委員】	算数科が啓林館から東京書籍へ、生活科が日本文教出版から教育出版社へ変更している。
【事務局】	変更理由は何か。
【選定委員】	算数科について、東京書籍では教科書記述をたどると一定の解答にたどりつくことができるように記述されている。そのため、児童が自主学習や予習や復習をする時に使いやすい。また、指導者にとっても教科書を活用した授業がし

	<p>やすく、その結果、児童の理解が深まるという意見が出た。</p> <p>これまで使用していた啓林館については、指導者なりの手立てを加え授業を行うことで、非常に使いやすい教科書になる。ただし、児童が理解に困った時に教科書を見ただけで一定の解答を得るには難しいのではないかという意見が出た。</p> <p>その他、若い先生方が指導に用いるには、解答にたどり着けるように記述されている東京書籍が使いやすいという意見もあった。最終的に、児童の理解を助ける教科書という視点から議論した結果、東京書籍が極めて適しているのではないかという意見にまとまった。</p> <p>生活科については、教育出版と日文とで議論になった。2社ともスタートカリキュラムのページが位置付けられており、幼小のつながりは良いという意見が出た。加えて教育出版は、これまでの体験や知識を学習につなげて考えることができる工夫がある。学習指導要領の3観点に合わせた単元目標が6つのキーワードで毎ページに示され、めあて学習に対する配慮がされているという意見が出た。</p> <p>日文は教科書だけでもある程度調べられる工夫がある。多様な表現活動が紹介されており、主体的な活動への見通しを示しているという意見が出た。</p> <p>総合的に判断して、より適しているものを選定した。</p>
【委員】	算数科では学習の系統性について議論がなされたのか。
【選定委員】	東京書籍では、1年生の入門期は書き込み式のA4判中綴じになっており、フラットに広げることができる。ノートと同じように、直接書き込みできるので使いやすく、理解の助けにもなるという意見があった。
【委員】	学校現場では、発行者が変わることで困ることがあると考える。啓林館を長い間、使用してきたがその実績を踏まえての協議となったのか。
【選定委員】	これまでの実績、これからの授業場面の両方を協議し検討した結果である。
【委員】	社会科では、3・4年生の教科書が分冊になった。学習内容を考え、使用にあたりどのような意見があったのか。
【選定委員】	4年生に国際交流の学習が入った。その際、自分の市町と比較して他市町の様子を学習することになっている。その点で、岡山県の市町の取組が掲載されている日文は学習指導要領に則した学習がしやすいという意見があった。
【委員】	国土や国旗・国家の扱いについてはどのような意見があったのか。
【選定委員】	全ての発行者で記述についての差はないことを確認している。
【委員】	プログラミング教育についてはどのような意見が出たのか。
【選定委員】	理科については、全ての発行者がセンサーを活用しての授業例を掲載しており大きな差はないという意見が出た。算数科においても取扱いの大きな差はないことを確認している。
【委員】	合本についてはどのような意見が出たのか。

【選定委員】	<p>合本については賛否両論ある。</p> <p>復習に適しているという意見と、重くなり扱いが難しいという意見がある。教科書の大きさ分量についても、協議になったが、内容と合わせて総合的に判断をした。指導の面からすると、繰り返し復習しながら、学習の定着を図ることができるメリットはあるとの意見もあった。合本になっているものは、既習事項の定期的な復習が基礎・基本の定着に有効だと考えて作成されたのだろうと捉えている。</p>
【委員】	<p>国語科について、文章が教科書体で書かれている。1年生では文字倍率が大きくしている等の工夫があるが、その他に文字についての意見はなかったのか。</p>
【選定委員】	<p>ユニバーサルデザイン化された教科書という視点で教科書をみると、他教科でユニバーサルデザインフォントを使用している発行者もあるが、国語科については、教科書体が読みやすいという意見があった。</p>
【委員】	<p>外国語は新規で採択となるが、どのような意見が出たのか。</p>
【選定委員】	<p>学習指導要領の趣旨「言語活動を通しコミュニケーションの基礎となる資質能力の育成を図る」を生かしている発行者を選定することがよいという意見が出た。また、今まで使用してきた、ハイフフレンズ・レッツトライ・ウィキャンと紙面等の公正が似ているのが使用しやすいのではないかという意見があった。</p>
【委員】	<p>中学校は三省堂を使用している。小中学校のつながりについてはどのような議論がなされたのか。</p>
【選定委員】	<p>発行者のつながりはないが、選定委員において、小学校の英語担当と中学校の英語教諭だった者がおり、小・中学校両者の立場から教科書を調査研究している。</p>
【委員】	<p>別冊がついている発行者があるが、別冊があるかどうかについてはどのような意見が出たのか。</p>
【選定委員】	<p>別冊がある方が学習を振り返るときに便利であることが間違いないが、学習指導要領に求められている資質能力の育成がより行える教科書を選定することが優先なのではないかという意見があった。</p>
	<p>児童が学習内容をよく理解し、定着していくよう、指導要領のポイントに即した教材の内容や配置などを観点に盛り込み、調査研究が行われており、選定意見をまとめる際にも重点をおいた。</p>
	<p>全種目について協議をし、参加委員全員一致で次の教科用図書を選定し、選定意見を決議した。</p>

	<p>(国語) 光村, (書写) 東書, (社会) 日文, (地図) 帝国, (算数) 東書, (理科) 東書, (生活) 教出, (音楽) 教芸, (図工) 開隆, (家庭) 開隆, (保健) 東書, (道徳) 東書, (外国語) 開隆</p> <p>(各市町教育委員会での採択について)</p> <p><b>【事務局】</b> 各市町教育委員会での採択において, 本日選定されたものと違う教科書がよいということになった場合, 再度本協議会を開催する必要があるため, 採択にかかわる教育委員会終了後, 事務局より採択結果についての確認をする。</p> <p>(令和2年度使用中学校教科用図書について)</p> <p><b>【選定委員】</b> 答申としては, 現在と同じ発行者のものとなっている。</p> <p><b>【委員】</b> 倉敷地区内の学力調査結果を踏まえ, 弱点を克服するような視点で話し合いはされたのか。</p> <p><b>【選定委員】</b> 英語科については, 4技能をバランスよく育成するため教科書という視点で協議をした。その結果, 継続使用が適しているという意見でまとまった。</p> <p><b>【委員】</b> 他の種目ではどのような意見が出たのか。</p> <p><b>【選定委員】</b> 学力向上の視点で協議をした結果, 学力向上に向けて適しているという意見でまとまった。</p> <p><b>【委員】</b> 4年間使用した結果, 適していることを再確認したということか。</p> <p><b>【選定委員】</b> 種目問わず再確認できた。</p> <p><b>【委員】</b> 来年度の選定意見一覧は観点別に三段落で作成することを確認しておく。</p> <p><b>【事務局】</b> 来年度の選定委員会の際に確認をする。</p> <p>種目について協議をし, 参加委員全員一致で次の教科用図書の継続使用を決議した。</p> <p>(国語) 光村, (書写) 光村, (地理) 帝国, (歴史) 東書, (公民) 東書, (地図) 帝国, (数学) 啓林館, (理科) 東書, (音楽一般) 教芸, (音楽器楽) 教芸, (美術) 光村, (保健体育) 東書, (技術) 東書, (家庭) 東書, (英語) 三省堂</p> <p>(文書開示について)</p> <p>教科書採択に係る文書公開は各市町で積極的に行うことになっている。規約に沿った開示をお願いする。</p> <p>5市町で開示のタイミングや内容にずれがないよう事務局で調整をお願いしたい。</p>
--	--



